



練馬区商連 ニュース



令和2年7月20日 第239号

発行所/練馬区商店街連合会
発行人/篠利雄
〒176-0001 練馬区練馬 1-17-1 Coconeri4 階
☎ 03(3991)2241 FAX 03(3991)2276
https://www.nerima-kushoren.jp/
制作・印刷/(株)協同クリエイティブ



Report ▶

第69回 練馬区商店街連合会 第26回 練馬区商店街振興組合連合会 通常総会「書面議決」報告

商連第69回通常総会および振連第26回通常総会は、令和2年5月16日開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止を余儀なくされました。そこで、会議方式による議決に代え書面による議決を行うこととしました。

書面議決書は、提出期限を令和2年5月22日と定め、会長・理事長(=商連)および理事(=振連)の皆様に出して頂きました。集計結果は、つぎのとおりです。

コロナの先にある新時代



篠利雄会長

緊急事態宣言は解除されましたが、経済活動の再開は短期間で戻るとは考えにくく、現状では感染拡大のリスクと背中合わせと言えます。「くすぶり流行」を経て晩秋に第2波がくる、とみる人もいます。

「コロナ後」の世界がどのような姿になっているのか、長い取り組みがこれから始まります。

激動の時代には、「考えること」が大切だと思います。新たな変化で何が起こるか、自分は何をなすべきかを考えてみて下さい。そのうえで、コロナの先にある新しい時代に対応した経営力や技術力を維持向上するために、力を注いでいただきたいと存じます。

第69回 商連通常総会 書面議決報告書

- 書面議決に至った理由
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議方式による議決に代え書面による議決の方法をとりました。
- 書面議決書提出期限
令和2年5月8日、代議員に対し総会資料を送付。資料送付後2週間を経過した5月22日を、書面議決書提出期限と決めました。
- 代議員数 191名(過半数96名)
- 書面議決書提出者数 125名(提出率65.5%)
- 議案賛否結果
 - 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について
代議員より提出のあった書面議決書の集計結果は、賛成125、反対0でした。賛成多数により、令和元年度事業報告は承認されました。
 - 議案第2号 令和元年度収支決算の承認について
書面議決書の集計結果は、賛成125、反対0でした。賛成多数により、令和元年度収支決算は承認されました。
 - 議案第3号 令和元年度監査報告について
監査は、4月21日に行われました。結果は、令和元年度収支決算の内容は適正である、と認められました。
 - 議案第4号 令和2年度事業計画の決定について
書面議決書の集計結果は、賛成125、反対0でした。賛成多数により、令和2年度事業計画は、原案どおり決定しました。
 - 議案第5号 令和2年度収支予算の決定について
書面議決書の集計結果は、賛成125、反対0でした。賛成多数により、令和2年度収支予算は、原案どおり決定しました。
 - 議案第6号 役員の選任について
書面議決書の集計結果は、賛成125、反対0でした。賛成多数により、役員の選任は、原案通り決定しました。

第26回 振連通常総会 書面議決報告書

- 書面議決に至った理由
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議方式による議決に代え書面による議決の方法をとりました。
- 書面議決書提出期限
令和2年5月8日、会員に対し総会資料を送付。資料送付後2週間を経過した5月22日を、書面議決書提出期限と決めました。
- 理事数 30名(過半数16名)
- 書面議決書提出者数 27名(提出率90.0%)
- 議案賛否結果
 - 議案第1号 令和元年度事業報告の承認について
会員より提出のあった書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、令和元年度事業報告は承認されました。
 - 議案第2号 令和元年度収支決算の承認について
書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、令和元年度収支決算は承認されました。
 - 議案第3号 令和元年度監査結果報告について
監査は4月21日に行われました。結果は、令和元年度収支決算の内容は適正である、と認められました。
 - 議案第4号 令和元年度共通商品券収支計算書について
書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、令和元年度共通商品券収支計算書は、承認されました。
 - 議案第5号 令和2年度事業計画の決定について
書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、令和2年度事業計画は、原案どおり決定しました。
 - 議案第6号 令和2年度収支予算の決定について
書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、令和2年度収支予算は、原案どおり決定しました。
 - 議案第7号 役員の選任について
書面議決書の集計結果は、賛成27、反対0でした。賛成多数により、役員の選任は、原案通り決定しました。

[お知らせ] 商連、振連の総会資料が必要であればご送付いたします。ご連絡下さい。(事務局)

商連(振連) 新役員を紹介



会 長
(理事長)
篠 利雄



副会長
(副理事長)
小川善昭



副会長
(副理事長)
荒木正巳



副会長
(副理事長)
江村健二



副会長
鈴木政信



副会長
梨元伸幸



副会長
(副理事長)
仲田守宏



会 計
石川 大



会 計
高橋佳子



商連監事
小林利生



商連監事
八方清文



商連監事
川瀬要蔵



振連監事
大野裕之



振連監事
渡部正和



振連監事
大路和博



役員・商人会
佐藤公明



役員・女性部
長谷川菊子

令和2年度 練馬区商店街連合会活動計画

令和2年度の各専門委員会の担当事業および月別活動計画は、次のとおりです。

委員会名	事業名	活動計画												備考
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総務委員会	役員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月開催
	理事会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ブロック会			○										
各委員会	専門委員会													随時開催
商人会	商人会定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
女性部	女性部定例会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総務委員会	1 総会・懇親会		○											
	2 新年賀詞交歓会										○			商連・振連合同開催
	3 区政懇談会			○									○	
	4 新旧理事歓迎会				○									歓迎会兼暑気払
	5 理事懇談会									○				忘年会
	6 商店会加入促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	通年実施
	7 商店会台帳作成			○	○	○								
事業委員会	8 商業まつり中元売出し招待会						○							
	9 商業まつり歳末売出し新春招待会											○		
厚生委員会	10 チャリティゴルフ大会							○					実行委員会開催	
広報委員会	11 区商連ニュース発行			○							○	○	年4回発行	
	12 ホームページ運営	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	随時更新	
商業活性化委員会	13 先進商店街研修									○				
	14 活力ある商店街づくり補助			○										
商品券運営委員会	15 照姫まつり出展		○											【中止】
	16 練馬まつり出展									○				
商人会	17 まちゼミ事業			○	○									
	18 練馬産業見本市出展									○				
女性部	19 はーとふるショップ運動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	通年実施	
連携事業	20 商店街魅力発信支援											○	練馬区、 ねりま観光センター、 商連	

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止することがあります。

商店会新会長紹介

第1ブロック
江古田市場通り商店会



新任：目黒 保夫
(退任：林 与志雄)

第4ブロック
南ヶ丘商店会



新任：鈴木 裕之
(退任：内藤 清吾)

第6ブロック
春日町本通り商店会



新任：志村 大次郎
(退任：小泉 徳明)

第8ブロック
大泉学園駅南口商店会



新任：加藤 儀幸
(退任：梶野 文樹)

第8ブロック
北大泉商栄会



新任：三浦 純良
(退任：下山 正躬)

熱中症に注意!

自分は大丈夫が危険!
声をかけあい、予防しましょう!



- * 外出時は日よけ(帽子・日傘)の準備を!
- * こまめに水分補給をしましょう!
- * 部屋の中でも注意、エアコンや扇風機を上手に活用しましょう!
- * 暑い日は無理をしないようにしましょう!

お問い合わせ先：練馬区健康部保健相談所(豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関)

【練馬区指定葬儀場】

社会福祉法人
東京福祉会

江古田斎場

☎0120-62-1192 年中無休・24時間受付

TEL 03-3958-1192 FAX 03-3958-4468 練馬区小竹町1-61-1 (西武池袋線江古田駅北口徒歩2分)

ホームページ <http://www.fukushikai.com>

※ ご自宅・東高野会館・寶亀閣・橋戸会館・落合斎場・戸田斎場の葬儀も施行いたします。



第 2 回定例会閉会 – 補予算成立

令和 2 年度第 2 回区議会定例会は、最終日の 6 月 19 日、補正予算等の案件を議決し閉会しました。

商店街振興関連の補正予算は、次のとおりです。

1 新型コロナ感染症対策の徹底

(1) 新型コロナ感染症対策への補助 1,000 万円

商店会で感染症防止に要した経費(感染防止対策の周知用チラシやポスター、マスクや消毒液、ビニールカーテン購入等)を補助。

都は、100 店舗以上の会員を有するが商店会が対象であるが、都の補助対象とならない商店会(約 90 商店会)を支援する。

100 万円を限度(9/10 補助) 申請期間は 4/24(金)～9/30(水)

2 商店街の存続支援(負担軽減)

(1) 区商連に納入する会費分の補助 408 万円

各商店会が区商連に納入する会費分を期間限定で補助し、商店会の負担を軽減する。

会費 200 円 × 約 3,400 会員 × 6 か月分 = 408 万円

3 商店街の活性化支援

(1) 商店街イベントへの補助率アップ 1,000 万円(当初予算に追加)

商店会が開催するにぎわいイベント事業の補助率を引き上げる。

原則 2/3 補助、連携 3/4 補助、単体 1/2 補助 = 全て 5/6 補助

(2) 区商連への補助 2 億 9,200 万円

区商連が実施する商店街振興に向けた取組を支援する。

ア 商店街応援プレミアム付商品券の販売(2 億 9,000 万円)

新型コロナで影響を受けている商店街のコロナ終息後の活性化に向けて、区振連が発行する練馬区内共通商品券(プレミアム付)事業を支援する。

取扱店は、現行の取扱店と同様とする。(約 1,300 店舗)

イ 区商連への専門家派遣(200 万円)

新型コロナの影響を受けている商店会活動を、区商連として支援していくため、区商連にコンサルタント等を配置し、V 字回復にむけ活性化策を検討する。

商店街応援！ ねりまプレミアム付商品券 過去最高 30% のプレミアム率で 発売が決定！



練馬区商店街連合会は、区内商店(共通商品券取扱店)で利用できるプレミアム付商品券を発売します。

練馬区の令和 2 年度第 2 回定例会(6 月開催)で議決された補正予算による新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として発売するものです。補助金額は、2 億 9,000 万円。

プレミアム率 30% は過去最高です。プレミアム付商品券の利用を通じて、区民の皆様へ商店街を応援していただき、景気回復にはずみをつけましょう。

プレミアム付商品券の発売概要は、つぎのとおりです。

[名 称]	商店街応援！ねりまプレミアム付商品券
[販売対象者]	区内在住、在勤・在学者
[発行額]	額面総額 8 億 4,500 万円(内プレミアム分 1 億 9,500 万円)
[発行組数]	13 万組
[販売価格]	1 組 5,000 円(500 円券 13 枚綴り、額面 6,500 円。釣り銭なし) 一人様 20 組 100,000 円まで購入可能
[申込期間]	7 月 21 日(火)～8 月 14 日(金) 必着
[申込方法]	Web(ねりまプレミアム付商品券ホームページ)またははがきによる事前申込(申込は一人様 1 回限り)
[当選通知]	9 月上旬までに郵送
[利用期間]	9 月 10 日(木)～令和 3 年 2 月 28 日(日)の 6 か月
[購入期間]	9 月 10 日(木)～10 月 9 日(金)
[購入方法]	購入期間内に当選通知を持参のうえ、申込時に指定した購入場所にて購入
[購入場所]	区内の郵便局、信用金庫、JA 東京あおば、練馬区商店街連合会等 91 か所を予定
[使えるお店]	練馬区商店街連合会加盟商店会の商品券取扱店舗 約 1,300 店

レジ袋の有料化をきっかけに、 プラスチックごみ削減の取組を進めましょう!!

環境課

プラスチックごみが大量に自然界に流出し、生態系ひいては人体への影響が懸念されています。化石燃料に由来するプラスチックの焼却に伴う二酸化炭素は、地球温暖化の原因にもなります。

7 月から全国でレジ袋の有料化が始まりました。区役所では、「練馬区役所プラスチック削減指針」に基づき、プラスチックごみの削減に率先して取り組んでおり、マイバッグやマイボトルの活用などを進めています。

小売分野では、特に「商品の特性(輸送、陳列、保存)」や「消費者の協力」を踏まえた対策が重要です。代替物の有無や機能の問題など、課題をクリアする必要もあります。

将来の脱プラスチックに向けて、商店会の皆様と、今できることを、着実に進めていきたいと考えています。ご協力をお願いいたします。



職員でマイバッグをシェア(区役所本庁舎)

区商連の動き 令和 2 年 4 月～6 月

4 月 7 日(火) 午後 1 時 30 分より、合同三役会を Coconeri 4F 共用会議室で開催。総会の開催方法について、令和元年度事業実績報告および令和 2 年度事業計画案について等を協議。

4 月 14 日(火) 午後 3 時より、商連会計監査を区商連会議室で実施。商連監事により平成 30 年度収支決算監査を行う。

4 月 21 日(火) 午後 2 時 30 分より、振連会計監査を同会場にて振連監事が令和元年度収支決算監査を行う。

5 月 13 日(水) 午後 2 時より、合同三役会を商連内会議室で開催。役員を選任について、新型コロナウイルス対策関連の区への要望について協議。

5 月 16 日(土) 予定していた総会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として書面議決とした。

5 月 26 日(火) 午後 2 時 30 分より、臨時三役会を区商連内会議室で開催。区より新型コロナウイルス対策、会費補助、活性化支援等予算についての説明あり。

6 月 8 日(月) 午後 1 時 30 分より、合同三役会を区商連内会議室で開催。振連理事会の開催について、プレミアム付商品券について等を協議。

6 月 17 日(水) 午後 1 時より、臨時合同三役会を区商連内会議室で開催。プレミアム付共通商品券について、退任理事への感謝状贈呈について等を協議。

お祝やご贈答に
どうぞご利用下さい。

練馬区内共通商品券

練馬区商店街連合会
練馬区商店街振興組合連合会

HIKARIGAOKA
引き続き営業中!

LIVIN AEON
東館・南館

IMA 中央館・専門店街は、2020 年 12 月のリニューアルオープンに向け休業中です。
※一部店舗を除く

ホームページ作ります!

●原稿 ●撮影 ●メールアドレス
●ドメイン/サーバー (5 ページ以内)
1 年目は、制作費も含めて 10 万円
2 年目以降は、年間 3 万円

★プラス 2 万円で
「自分でお知らせが書き込めるタイプ」も好評です!

Kacce 月刊カッセ 練馬・板橋のタウン誌を発行しています。

協同クリエイティブ ☎ 3975-7143
http://www.kacce.co.jp

区商連ニュース・区商連ホームページを制作しています

新型コロナウイルス感染症に関する 中小企業への支援 について

新型コロナウイルスについては、オーバーシュート(爆発的な患者の増加)も医療崩壊も起こらず第1波を乗り越りましたが、第2波の恐れがなくなったわけではありません。会員の皆様の第2波への備えは万全でしょうか。

練馬区、東京都および国は、中小企業への支援策を相次いで打ち出しました。練馬区産業経済部経済課に三者の支援策をまとめて頂きました。支援策の内容は、令和2年6月10日現在のものです。積極的に支援を受け、お客様への商品・サービスの提供の強化に努めましょう。

区の支援策

新型コロナウイルス感染症対応特別貸付

- **貸付限度額**
2,000万円(運転資金)
- **貸付期間**(据置期間24か月以内)
貸付金額1,000万円以下のとき、7年(84か月)以内
貸付金額1,000万円超のとき、10年(120か月)以内
- **利率**
年2.0%(利用者負担0.2%、区負担1.8%)
- **信用保証料**
全額を区が補助します
- **問い合わせ** 練馬区経済課融資係
練馬1-17-1 Coconeri3階
☎03-5984-2673(直通)

セーフティネット保証認定

- セーフティネット保証は、経済環境の急激な変化等により、経営の安定に支障を生じている中小企業者への円滑な資金供給を図ることを目的とした中小企業信用保険法上の制度です。
- この制度を利用する場合は、区市町村長の認定を受ける必要があります。
- 認定を受けることで、セーフティネット保証制度に対応した感染症対応融資(全国制度)等をご利用いただけます。
- **問い合わせ** 練馬区経済課融資係
練馬1-17-1 Coconeri3階
☎03-5984-2673(直通)

経営相談・オンライン経営相談

- 練馬ビジネスサポートセンターでは、売上の低下やサプライチェーンなどに関する相談にビジネスマネージャーが無料で応じています。
- また、令和2年5月1日から新たにオンラインでの経営相談も行っています。
- **問い合わせ**
練馬ビジネスサポートセンター
練馬1-17-1 Coconeri4階
☎03-6757-2020

都の主な支援策

新型コロナウイルス感染症対応緊急融資

- **利用対象**
最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以上減少
- **資金使途・融資期間**
運転資金10年以内(据置期間5年以内)
設備資金15年以内(据置期間5年以内)
- **融資利率**
融資期間に応じて、1.7%~2.4%以内
(責任共有制度対象外の場合、1.5%~2.2%以内)
- **融資限度額**
2億8,000円(無担保8,000万円)
- **利子補給**
融資額1億円まで全額補給
融資実行後3年間
- **信用保証料補助**
全額補助
- **問い合わせ** 東京都産業労働局金融部金融課
☎03-5320-4876

国の主な支援策

持続化給付金

- 感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。
- 電子申請が原則となりますが、ご自身で電子申請を行うことが困難な方は、「申請サポート会場」をご利用ください。
- **給付額**
法人は200万円、個人事業者は100万円
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限
 - **受付期間** 令和3年1月15日まで
 - **区内の申請サポート会場(事前予約制)**
光が丘会場 旭町1-31-11 日東工業ビル3階
三原台会場 三原台3-25-21 EKN三原台1階
予約電話番号:☎0570-077-866
 - **問い合わせ** 持続化給付金事業コールセンター
☎0120-115-570
IP電話専用回線:03-6831-0613

実質無利子・無担保融資

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中小企業者の資金繰り支援措置を強化するため、経済産業省では、信用保証制度を利用した都道府県等の制度融資への補助を通じて、民間金融機関においても、実質無利子・無担保・措置最大5年・保証料減免の融資を可能とします。
- **問い合わせ**
中小企業金融相談窓口
☎0570-783183
- ※実際の融資の相談・申込については、お取引のある又はお近くの金融機関にご相談ください。

— 新型コロナウイルス対策 — 「新しい生活様式」の実践例

一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
 - 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)。
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

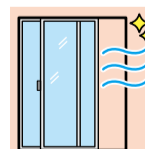
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

日常生活を営む上での基本的な生活様式

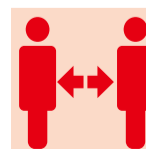
- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝の体温測定、健康チェック
発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



手指消毒



換気



3密回避



咳エチケット

(註)「新型コロナウイルス感染症に対する練馬区方針」より転載しました。